

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# の 議会ゆがわら

平成25年2月

No.85

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



湯河原梅林  
「梅の宴」開催  
25年2月9日(土)～3月10日(日)

(写真は今年の梅林の様子です)

ライトアップ  
2月23日(土)～3月3日(日)

12月  
定例会

11/27～12/7

12月  
臨時会

12/20

●	一般質問	2
●	委員会だより	3
●	委員会出席状況	8
●	審議と賛否	9
●	一般会議	10
●	議会報告会	11

# 12月定例会

平成24年第6回湯河原町議会12月定例会は、11月27日から12月7日までの11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、指定管理者の指定、人事案件などの議案23件を審議しました。

## 12月臨時会

平成24年第7回湯河原町議会12月臨時会は、12月20日に開催され、工事請負変更契約の締結、不動産の取得の議案2件を審議しました。



## 一般質問

※一般質問とは…  
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

### Q 成年後見人制度の普及、啓発について

善真人議員

①成年後見人制度の普及・啓発や町民の利用について、町内の現状はどのようになっていますか  
お伺いします。

②今後、町がどのように関わっていくことがベターかを関係者や専門家と協議して、マニュアル化する考えはないかお伺いします。

**A** ①庁舎内に、成年後見制度案内、各種支援センターや権利擁護に関するパンフレットを常備し、窓口相談や問合せの際に配布や制度の周知を行っています。なお、平成18年度から平成24年度までの町長申立ての件数は、計6件です。

②現在、福祉課においては、成年後見制度の担当者を配置し、随時相談が行える体制を整えており、介護課においては、地域包括支援センターが総合相談支援と権利擁護業務として、成年後見制度の活用促進を図っています。

マニユアル化については、個別に成年後見制度の利用に関する判断をしていくことが望ましいものと考えられるため、マニユアル化の検討はしておりませんが、専門家とのネットワークの構築や、関係部署との連携を図りながら、今後も対象者の支援を行っています。

また、成年後見開始の審判等の請求ができない方のために、成年後見制度利用の支援として申立費用の予算措置もしています。

【その他の質問】  
本町におけるスポーツ

### Q 本町のがん対策について

佐藤 恵議員

がんは日本で昭和56年から死因の第1位となり、生涯のうち約2人に1人ががんになると推計され、平成22年には年間35万人が亡くなっています。そこで本町のがん検診の実態と取り組むについてお伺いします。

①近年、胃がんになる危険因子がピロリ菌であることがわかってきました。そこで今、胃がんリスク検診としてピロリ菌のABC検診が注目を集めています。本町でも、このピロリ菌のABC検診を早期に実施するべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

施設の稼働率向上について

②政府が新たに策定した「がん対策推進計画」では、がん教育の普及啓発がうたわれております。本町でも、子どもたちにごん教育を行うべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

**A** ①国立がん研究センターの胃がん検診ガイドラインによると胃X線検査が推奨されており、ABC検診を推奨しております。現段階では即時に導入せず、検診ガイドラインが見直された時点で改めて検討していきたいと考えています。  
②小学校6年生と中学校3年生の保健体育の授業で、生活習慣病の予防と関連して、健康に良くない生活を長く続けると、がんの発生に係ること、喫煙者のがんによる死亡率が高いこと等を扱っています。がんの

予防を含めた健康教育は重要でありますので、先進的な取組事例を研究し、具体的な指導内容・方法を検討していきたいと考えています。

### Q 湯河原町でも“イジメ”防止条例の制定をすることについて

丸山孝夫議員

教育行政は法律、政令又は条例、規則等で行われている。いじめに対し、物差し、指針がないと困る。そのため条例が必要で、いじめ防止は町全体で、地域ぐるみで取り組まなければならない。可児市のはじめ防止条例では、「一人の間として心も体も大切にされなければならぬ。深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの権利を

侵害する。次代を担う子どもが健やかに成長する環境を実現することは、社会全体で取り組む重要課題です。いじめ防止について、理念を明らかにし、いじめ防止の施策を総合的に推進していくために条例を制定する。」としている。教育委員会がいじめが起きてから対応するのではなく、起きないようにすることについて教育長の考えを示してください。

**A** 学校におけるいじめ等に対する取組について、いじめを認知するために学期ごとに、アンケートを2回実施しています。教育委員会としては、非行、不登校傾向など配慮を必要とする児童・生徒を見守る体制の充実を図っていることやこれらの活動を見守っていくこととしており、現時点で

### 委員会だより

#### 総務文教・福祉常任委員会

(11月19日開催)

○案件

●旧湯河原中学校の跡地利用計画(案)について

湯河原中学校移転等プロジェクトチーム調整会議のこれまでの経緯と、平成22年3月に本委員会で報告のあった養護学校の誘致、防災拠点施設の設置、保育園の移転等内容を旧湯河原中学校の跡地利用計画(案)のその後の進捗状況等について説明を受け、審議しました。  
●平成23年度湯河原中学校大規模改修工事・平成24年度湯河原中学校避難路等改修工事の変更について

は、いじめ防止条例の制定は考えていません。

中学校での授業を配慮し作成された工程表と外壁防水施工箇所を追加することについて説明を受け審議しました。

(12月4日開催)

○付託案件【議案審査】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法・第2次一括法)が制定され、これまで国が法令で定めていた様々な基準を市町村の条例で定めることとなりました。細部にわたる審査が必要と認められ、総務文教・福祉常任委員会に付託されました。  
●議案第56号 湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

委員から、町の独自基準として規定する暴力団を排除する規定の具体的な運用方法、基準に違反した場合の罰則の適用方法、既存の事業所に対する条例制定の説明状況などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

●議案第57号

湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

本議案の条例制定の趣旨が議案第56号と同様であるため、議案第56号と本議案との具体的な差異などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

○案件

●旧福浦幼稚園跡地利用計画について

旧福浦幼稚園の跡地に、非常時に避難広場として活用できる多目的広場と第9分団消防団詰所を設置する予定であることについて説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●コミュニティバスの運行状況について

平成23年度までの乗車人員の推移と、平成24年度の見込みを踏まえた今後の検討事項について報告を受けました。

●住宅リフォーム助成事業について

平成23年5月1日から実施している住宅リフォーム助成事業の進捗状況とアンケート結果を踏まえた来年度の予定等について報告を受けました。

●国民健康保険事業特別会計の現状と対応策について

いて

毎年、増え続ける保険給付費に対して、平成18年度以降、保険料をほぼ据え置きとしている現状を踏まえると、保険料の収納率向上及び健康増進による保険給付費の抑制を図ったとしても、平成25年度以降の保険料の上昇が推計されることについて報告を受けました。

●防災マップの改訂について

●平成24年度ポータルステーション市訪問団受入事業の報告について

●保育園の入園申込みについて

●町内おさんぽマップについて

●ファミリーサポートセンター事業について

地域において、育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員となって、育児について助

け合う会員組織であるファミリーサポートセンターを平成25年10月に設置する予定であることの報告を受け、審議しました。

●国民健康保険事業特別会計の現状と対応策について

前回、説明を受けた平

成25年度の保険料の試算について、さらなる保険料の収納率向上のための対応策、保険給付費の抑制を図ることを踏まえ、再度、平成25年度の保険料を試算した結果、平均で18・9%引き上げる必要があることについて説明を受け、審議しました。

○案件

●国民健康保険事業特別会計の現状と対応策について

環境・観光産業  
常任委員会

（11月30日開催）

○付託案件【議案審査】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法・第2次一括法）が制定され、これまで国が法令で定めていた様々な基準を市町村の条例で定めることとなりました。細部にわたる審査が必要と認められ、環境・観光産業常任委員

会に付託されました。

●議案第58号

湯河原町道路構造等の基準を定める条例の制定について

委員から、本条例を制定し、平成25年4月1日から施行した場合の町民への影響、道路の勾配など町独自の基準の詳しい内容、条文中の用語の定義などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

●議案第59号

湯河原町が管理する河川における工作物の構造の技術的基準を定める条例の制定について

委員から、本条例に該当となる河川の確認や対象となる準用河川への影響、町内の準用河川である音無川につながる洗頭川の管理などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

●議案第60号

湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

委員から、水道課の布設工事監督者としての有資格者数、今までの布設工事監督者の配置を必要とする工事の有無、水道技術管理者の具体的な職務などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

○主な報告事項

●平成24年度梅の宴行事実施計画について

平成25年2月9日から3月10日まで開催される梅の宴のイベント内容や今年度から入園料がSuica、PASMOでの利用も可能となる予定であることについて報告を受けました。

●万葉荘の利活用に関する検討経過について

平成24年度限りで運営を終了し、県に返却される「万葉荘」の利活用について県と町が話し合いの場を設け、これまで検討してきた経過と事業者選定のスケジュールについて報告を受けました。



●(仮称)湯河原海辺公園基本計画(案)について

湯河原海岸埋立地において、水辺レクリエーションの場となるドッグランゾーンを備えた(仮称)湯河原海辺公園の基本計画について報告を受

けました。

●住宅用太陽光発電設備設置費補助について

●土肥サービランス改修工事について

広域行政特別委員会

(11月30日開催)

神奈川県西部消防広域化協議会からの退会及び消防事務委託の廃止協議の取り下げについて、真鶴町から文書による報告があったこと、真鶴町との水道事業広域化、下水の処理に関する負担の取扱い、真鶴聖苑火葬炉の全体積替え工事について説明を受け、審議しました。

教育施設のあり方等調査特別委員会

(11月20日開催)

総務文教・福祉常任委

員会でも報告のあった湯河原中学校移転に伴う旧湯河原中学校跡地利用計画(案)の概要について報告を受け、計画の進捗状況等について審議しました。

平成23年度湯河原中学校大規模改修工事・平成24年度湯河原中学校避難路等改修工事の工程について報告を受け、生徒に対する影響やグラウンドの状況について審議しました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(11月6日開催)

平成24年度9月末町税等収納状況、滞納繰越分滞納者、不納欠損の予定について報告を受け、差押処分などの今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。



(委員 長) 原田 洋  
 (副委員 長) 土屋 誠一  
 (委 員) 室伏寿美夫  
 佐藤 恵  
 露木 寿雄  
 中島 寛  
 松野 満

(12月3日開催)

予算審査  
特別委員会

予算審査特別委員会に付託された一般会計補正予算(第4号)、水道事業会計補正予算(第1号)、温泉事業会計補正予算(第1号)の3議案について質疑を行い、採決した結果、原案のとおり可決することに決定しました。

## 補正予算が決まりました

【平成24年12月定例会】

会計名・補正額		概要
一般会計 (第4号) (11億3,326万円の増額)		職員人件費の減額 防犯灯維持管理事業費の増額 障がい者自立支援給付等事業費の増額 地域生活支援事業費の増額 児童手当の増額 避難施設設置事業費の増額 湯河原中学校取得事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計 (第3号) (447万 8,000 円の増額)		職員人件費の増額 国民健康保険システム改修委託料の増額 など
下水道事業特別会計 (第1号) (431万 5,000 円の増額)		管渠等維持管理修繕料の増額 浄水センター電気使用料の増額 など
介護保険事業特別会計 (第2号)	《保険事業勘定》 (501万5,000円の減額)	職員人件費の減額
	《介護サービス事業勘定》 (増減なし)	介護予防支援事業費の減額 介護予防支援事業費減額に伴う予備費の増額
水道事業会計 (第1号) (1,980万 2,000 円の増額)		不納欠損金の増額 など
温泉事業会計 (第1号) (1,582万 3,000 円の増額)		不納欠損金の増額 など

### 一般会計補正予算の主な質疑

- 地域生活支援事業 (給付金の対象人数と内容について)
- たちばな保育園建替事業 (進捗状況について)
- 駅周辺温泉利用助成事業 (これまでの利用状況と今後の見込みについて)
- 学校管理事務経費 (電気料金の値上げに対する節電の取組について)
- 湯河原中学校取得事業 (積算の内容について)
- 教育文化施設建設基金繰入金 (設立の目的と使い方について)

●湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

湯河原町の実情を勘案して、これまでの国の基準に加え、独自基準として、申請者の資格要件に暴力団排除の規定を設けること、サービスの提供に関する記録の保存期間を国の基準では2年間であったものを5年間とすること、介護老人福祉施設の居室の定員を一定の条件を満たす場合は4人以下とする特例を設けるため、条例を制定しました。

●湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(制定)

主要条例の制定・改正

等を定める条例(制定)

湯河原町の実情を勘案して、これまでの国の基準に加え、独自基準として、申請者の資格要件に暴力団排除の規定を設けること、サービスの提供に関する記録の保存期間を国の基準では2年間であったものを5年間とすることを規定するため、条例を制定しました。

指定地域密着型サービスと指定地域密着型介護予防サービスとは?

要介護1から要介護5までの認定を受けている方が利用できるサービスを地域密着型サービスといい、要支援1・要支援2の認定を受けている方が利用できるサービスを地域密着型介護予防サービスといいます。なお、二つのサービスとも原則として事業所の所在する住民の方以外は利用できません。

●湯河原町道路構造等の基準を定める条例(制定)

湯河原町の実情を勘案して、これまでの国の基準に加え、独自基準とし

て、設計速度、曲線半径、縦断勾配、合成勾配などの基準について地形の状況等によりやむを得ない場合において緩和できることを規定するため、条例を制定しました。

●湯河原町が管理する河川における工作物の構造の技術的基準を定める条例(制定)

湯河原町の実情を勘案して、河川における工作物の構造の技術的基準については、これまでの国の基準に準ずることを規定するため、条例を制定しました。

●湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例(制定)

これまでの国の基準を参酌して、布設工事監督者を配置する工事、布設工事監督者の資格、水道

技術管理者の資格の基準を定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町営住宅条例(一部改正)

湯河原町の実情を勘案して、町営住宅の整備基準、入居者の資格については、これまでの国の基準に準ずることを規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町都市公園条例(一部改正)

湯河原町の実情を勘案して、これまでの国の基準に加え、独自基準として、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を湯河原町緑の基本計画に準ずることを規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町下水道条例(一部改正)

湯河原町の実情を勘案

して、これまでの国の基準に加え、終末処理場の維持管理の基準について、現有施設で採用している処理方法などを参酌した基準とするため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例等(一部改正)

人事院勧告に基づき、55歳を超える職員の昇給を停止するため、条例の一部を改正しました。

人事案件

◆湯河原町教育委員会委員の任命について

石井紘一さんの任期が平成25年1月31日で満了となるため、引き続き石井さんを教育委員に任命することに同意しました。

◆人権擁護委員候補者の推薦について

杉山里美さんの任期が平成25年3月31日で満了

となるため、新たに小石川真理子さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。

指定管理者の指定

●湯河原町こごめの湯の指定管理者の指定について

湯河原町こごめの湯の運営管理を効率的に行わせるとともにサービスの向上を図るため、引き続き温泉場区会を指定管理者とすることを議決しました。

●湯河原海浜公園テニスコート・湯河原町ヘルシープラザの指定管理者の指定について

「2つの施設を一体とすることが効率的である。」という評価委員会の提言を受け、これまで別々に指定管理者が運営

**指定管理者制度とは？**  
 地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設（公の施設）について、指定管理者となる民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上と施設の管理・運営の効率化を図っていくための制度です。なお、指定管理者の指定をしようとするときは、議会の議決が必要になります。

管理してきた湯河原海浜公園テニスコート、湯河原町ヘルシープラザの2つの施設の運営管理をより効率的に行わせるとともにサービスの向上を図るため、東海体育指導・東海ビルメンテナス共同事業体を指定管理者とすることを議決しました。



議員の活動状況をお知らせするよ

## 各議員の委員会等への出席状況（平成24年4月～12月）

委員会名等	開催回数	議 員 名													
		室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	露木寿雄	室伏重孝	中島寛	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満	高橋延幸
総務文教・福祉常任委員会	6	出席	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		傍聴	5	2	5	5	5	5	2	5	1				
環境・観光産業常任委員会	4	出席	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		傍聴	3	3	3	3	3	3	3	2	0	4			
広域行政特別委員会	6	出席	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		傍聴	5	5	5	5	5	3	0						6
町税等徴収対策強化特別委員会	4	出席	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		傍聴	3	3	3	3	3	3	0					2	4
教育施設のあり方等調査特別委員会	9	出席	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		傍聴					9	8	7	1	6	3			9
予算審査特別委員会	1	出席	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		傍聴	1	1	1	1	1	1	1	0					1
決算審査特別委員会	2	出席	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		傍聴	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
議会運営委員会	21	出席	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
		傍聴	18	19	19	19	19	19	19	1	15	6	4		21
議会だより編集委員会	4	出席	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
全員協議会 ※1	8	出席	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
所属する委員会等の出席状況 ※2	回数	28	52	54	29	38	41	40	48	19	27	35	25	53	18
	出席	28	52	54	29	38	41	40	48	19	27	33	25	53	18
所属しない委員会等の傍聴状況 ※2	回数	33	13	11	36	23	20	21	13	46	38	26	36	8	47
	傍聴	28	11	6	31	21	18	15	11	4	28	8	8	2	47
回数 の 計 ※2		61	65	65	65	61	61	61	61	65	65	61	61	61	65
出席と傍聴の計		56	63	60	60	59	59	55	59	23	55	41	33	55	65
出席と傍聴の状況		92%	97%	92%	92%	97%	97%	90%	97%	35%	85%	67%	54%	90%	100%

※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません

※2 各議員の委員会の所属状況により、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数、回数の計は異なります。

## 審議した議案と各議員の賛否

(平成24年12月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名											審議結果			
		室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	露木寿雄	室伏重孝	中島寛	原田洋	小澤眞司		土屋誠一	松野満	
56	湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	湯河原町道路構造等の基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	湯河原町が管理する河川における工作物の構造の技術的基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	湯河原町営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	湯河原町都市公園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	湯河原町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	湯河原町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	平成24年度湯河原町一般会計補正予算（第4号）	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
68	平成24年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	平成24年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	平成24年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	平成24年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	平成24年度湯河原町温泉事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73	神奈川県各市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
74	湯河原町こごめの湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
75	湯河原海浜公園テニスコート・湯河原町ヘルシープラザの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
76	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
77	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
78	専決処分の承認について（平成24年度湯河原町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認

(平成24年12月臨時会)

議案番号	議案名	議員名											審議結果			
		室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	露木寿雄	室伏重孝	中島寛	原田洋	小澤眞司		土屋誠一	松野満	
79	工事請負変更契約の締結について（平成23年度湯河原中学校大規模改修工事・平成24年度湯河原中学校避難路等改修工事の工事請負変更契約）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
80	不動産の取得について（湯河原中学校の土地・建物の取得）	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	可決

# 平成24年度湯河原町議会一般会議

## 第4回 テーマ：「湯河原町商工会からの課題について」意見交換

日 時：平成24年10月31日（水）午後2時30分～3時30分

場 所：湯河原観光会館2階中会議室

出席者：町議会議員 12人

湯河原町商工会 4人

### 内容

- (1) 商工会の耐震補強工事について
- (2) 商店街の補助金（明店街のぶらん市、温泉場の竹あかり）について
- (3) 湯河原温泉地域商品券について
- (4) 防災無線を広報無線として利用することについて



### 主な意見交換

- ・明店街を歩行者天国にしてぶらん市を開催することを検討したらどうか。
- ・イベントの開催場所を交通の便、移動手段などを踏まえて検討してほしい。
- ・商工会員のためにリフォームの手立てなどの業務支援を商工会がもっと行うべきである。
- ・商工会は、事業主にとって最後の砦である。議会としても協力したいので一般会議の回数を増やした方がよい。

## 第5回 テーマ：「社湯河原温泉観光協会及び湯河原温泉旅館協同組合の活動内容について」意見交換

日 時：平成24年10月31日（水）午後4時00分～4時55分

場 所：湯河原観光会館2階中会議室

出席者：町議会議員 12人

湯河原温泉旅館協同組合 3人

湯河原温泉観光協会 6人

### 内容

- (1) 万葉亭の周辺整備について
- (2) 観光会館運営について
- (3) 宿泊促進委託事業途中経過報告
- (4) 夏の花火大会について
- (5) 充電スタンドの設置について
- (6) 着地型旅行商品企画開発委託事業について



### 主な意見交換

- ・万葉亭は整備され素晴らしくなったが、周辺の独歩の湯、美術館とともに万葉公園もPRするために、散策路の橋、擬木の手摺りも整備をしたい。
- ・来年度も夏の花火大会は2回実施したい。
- ・箱根では、急速充電があるため、「箱根ぐるっとエコカープラン」というものがある。湯河原にも急速充電を設置すれば湯河原も含めたプランにしていただけのものと考えている。
- ・着地型旅行商品はDMを出すことにより他の方を誘ってリピーターとなってきているので、来年度以降も定着化を図るために着地型旅行商品を実施したい。

# 議会報告会

テーマ：「教育施設のあり方について」

### 第3回議会報告会

日時 平成24年11月7日(水)  
午後7時から  
会場 湯河原観光会館2階中会議室  
参加者 12人 出席議員 13人

### 第4回議会報告会

日時 平成24年11月8日(木)  
午後7時から  
会場 福浦会館2階大会議室  
参加者 7人 出席議員 14人

今回の議会報告会は、平成24年6月に特別委員会を設置したことを踏まえ、湯河原中学校に関する今までの経過を時系列に説明し、今後の教育施設等のあり方について、意見交換を行いました。



## 議会報告会内容

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。

①議会の活動状況（主な議案の審議の経過）

②新年度予算の主な事業

③町政の重要課題

などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。

私たち議会は、議会報告会を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていきたいと考えております。

議会報告会とは…

## 第1部 湯河原中学校施設整備等に関する今までの経過について

### ○主な質問

- 1 津波浸水予測図で、湯河原中学校が安全であると言っているのか。
- 2 屋上の落下防護柵設置でなく、国道を避けて他の場所へ避難する等ほかの考えはなかったのか。
- 3 落下防護柵を設置するにあたっては、町が県から土地を取得する事が条件で国庫補助が付くということを承知しているのか。承知しているのであれば取得を議会として認めたということか。
- 4 津波の心配から移転の要望があるようだが、購入することについて変更はないのか。
- 5 中学校の耐用年数はあと何年程度あるのか。
- 6 中学校は住民の避難場所として指定をするのか。
- 7 用地購入をするのであれば、交渉を有利に進められるように議会としても論議してほしい。



## 第2部 湯河原町の教育施設等について考えよう

### ○主な意見・要望

- 1 現在、これから中学校に通学する子を持つ親と卒業した子を持つ親とこの問題に関しては関心度が違う。
- 2 今後どのようにしていけばよいのかを考えるべきである。
- 3 選挙とは別に、個別の案件で民意を問う方法があるのでは。
- 4 保育園の耐震化や少子化を踏まえて、旧中学校跡地利用として、まさご、たちばな、八雲の3保育園を統合し、耐震化を実施しようという話もあるようだが、地域との話し合いを十分にしていって進めていくことが重要である。中学校についてもPTAとよく話し合いをしながら進めてほしい。
- 5 津波の問題より耐震が優先だと考えているので、保育園の耐震化を実施することはよいと思う。保育園の統合を考えるときに、小学校の教室が余っているからその場所をという発想ではなく、子ども達には新しいものを造り、新しいもので教育するという発想で進めてほしい。

### ○アンケート結果

- 1 新住民が多く、過去の流れが理解されていない部分が大半ではないか。理路整然とした説明が必要と感じました。
- 2 教育施設で保育園や養護施設はあるが、公共施設(図書館等、古いし、駐車場がない。)も考えに入れては？ 広報で知って出席したが、人数が少なくて残念です。

## 箱根駅伝観光キャラバンに参加しました

1月2日(水)、箱根駅伝の往路ゴール付近の芦ノ湖畔で、湯河原みかん5,000袋と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンに有志議員8名が参加しました。

当日は、各議員も町長、商工会長、町職員、観光協会職員とともにみかんを配りながら観光宣伝を行いました。



## 第2東名駿河湾沼津サービスエリア観光展に参加しました



平成24年11月10日(土)、第2東名高速道路・駿河湾沼津上りサービスエリアで熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会が実施した観光展に議長・副議長・広域行政特別委員会の正副委員長の4名が参加しました。

新しくできたばかりのサービスエリアで湯河原温泉宿泊券、名産品等が当たる抽選会を実施し、観光パンフレットを配布しながら観光宣伝を行いました。

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。  
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

### 3月議会日程

2月27日(水)午前 本会議(条例・補正予算・当初予算等)

3月1日(金)午前 環境・観光産業常任委員会

4日(月)午前 総務文教・福祉常任委員会

6日(水)午前 本会議(代表質問・予算質疑等)

7日(木)午前 本会議(一般質問等)

11日(月)午前 予算審査特別委員会(一般会計)

12日(火)午前 予算審査特別委員会特別会計・企業会計

15日(金)午後 本会議(委員長報告等)

【午前は10時、午後は3時の予定です。】

### 編集後記

実を言いますと、議員は傍聴人の存在が気になるものです。「今日は何人が来ているか?」「あの人はどこの人か?」といった具合です。

特に委員会の方が本会議よりも傍聴席が近く、議員と町長を身近に感じられ、自分も参加しているような感覚で臨場感あふれる議論を傍聴できます。町政なり議会なりに何か言いたいことのある人は、まずは議会を傍聴して見ることをお勧めします。(中島 寛 記)

### 議会だより編集委員会

委員長 村瀬 公大

副委員長 山本 俊明

委員 善本 真人

原田 洋

中島 寛

高橋 延幸